

令和7年度事業計画案(第28年度)

(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

[概要] 本財団は、愛知県内において生活環境のための科学技術に関する研究開発及び当該科学技術の普及啓発を行う個人や法人に対する助成並びに生活環境のための科学技術に関する講演会、セミナー等の開催により、科学技術の振興と地域産業の発展に寄与することを目的としている。尚、基本財産による配当収入が大幅増加したことにより、本年度の研究助成総額を増額する。

1. 研究助成

(1) 対象者

上記に該当する研究を行う個人または法人で、その研究が生活環境のための科学技術に関する研究開発に資すると認められるもの。

(2) 助成金額

ア. 一般研究課題

1件 100万円～200万円程度を40～45件程度

イ. 特別研究課題

1件 300万円程度を3～6件程度

ア、イの総額 8,000万円以内(前年度比 1,100万円増額)とする

(3) 選定方法

関連する学協会の代表者又は大学の学部長より推薦を受け申請されたものを、当財団の選考委員会において選定の上、理事会で決定する。

2. シンポジウム開催助成

(1) 対象者

県内大学等研究機関及び科学技術分野の法人で、生活環境のための科学技術に関する研究開発及び当該科学技術の普及啓発に資するもの。

(2) 助成金額 総額 120万円以内 (1件 30万円以内)

(3) 選定方法

関連する学協会の代表者又は大学の学部長より申請を受け、理事会で決定する。

3. 講演会・セミナーの開催

(1) 対象者

県内大学等研究機関の研究者、学者、大学院生等

(名古屋工業大学、名城大学、中部大学、科学技術振興財団、愛知県 等)

(2) 開催助成負担金 総額 250万円程度 (1回につき20～30万円以内)

(3) 講演会・セミナーの内容

生活環境のための科学技術に関する研究開発及び当該科学技術の普及啓発に資するもの。

(4) 共催する対象講演会・セミナーについては、個別に稟議して理事長決裁で決定する。

以上